

第3次丸亀市スポーツ振興ビジョン（案）概要説明資料

◎誰もがスポーツに取り組み、スポーツの楽しさを味わうことができる生涯スポーツ社会の実現を目指す丸亀市の指針として、「第3次丸亀市スポーツ振興ビジョン（以下、「本計画」という）」を策定します。

○計画の位置づけ

本計画は、国の「スポーツ基本計画」を参考にするとともに、香川県の「香川県教育基本計画」の趣旨と内容を参考に策定するものです。

また、まちづくりの基本的な考え方を示した市の最上位計画である「丸亀市総合計画」との整合性を図り、スポーツに関連の深い「丸亀市生涯学習推進計画」「丸亀市健康増進計画」などの分野別計画におけるスポーツに関する施策と相互に連携し、効果的に推進するためのビジョンとなります。

○計画の期間

本計画の計画期間は、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間とします。ただし、計画期間中であっても、事業内容の変更や新たに取り組むべき事項などには柔軟に対応し、必要な変更などを加えるものとします。

○各章ごとの概要

第1章 丸亀市スポーツ振興ビジョンの策定にあたって
計画の趣旨や期間、言葉の定義等について記載しています。

第2章 本市の現状と課題

国・県及び本市をとりまく状況や、人口動態、市民アンケートの結果など、本計画策定に当たり、前提としたデータ等について記載しています。

第3章 基本的な考え方

第2章を受け、本計画で目指す将来像「スポーツで一人ひとりが健康いきいき、活気あふれるまち丸亀」、基本理念「スポーツを通じた楽しみ・育ち・つながりをひろげるまちづくり」、4つの基本目標、及び施策の体系などについて記載しています（詳細については次章となります）。

第4章 分野別の施策

以下の4つの基本目標ごとの施策を記載しています。

基本目標Ⅰ スポーツを行う“楽しみ”をひろげる

基本目標Ⅱ スポーツがもたらす“育ち”をひろげる

基本目標Ⅲ スポーツを通じた“つながり”をひろげる
基本目標Ⅳ スポーツを支える“まち”をつくる

第5章 計画の推進に向けて

市民の皆様や地域、関係団体などとの連携・協働体制や、庁内の連携体制、計画の進行管理などについて記載しています。